

平成29年度 事務事業評価表 A (平成28年度の実績評価)

記入年月日  
平成 29 年 4 月 12 日

事務事業名		滞納管理事務				事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け				新規/継続	継続	事務事業No.	010301000521
総合計画の施策名		0103 健全な財政運営の推進				単独/補助	単独	所属課	020401
政策名		01 市民と行政による豊かな地域の自治づくり				主要事業	対象外		収税課
施策名		03 健全な財政運営の推進				市長マニフェスト	対象外		
基本事業名		01 財源確保対策の推進				未来PJ事業	対象外	グループ	収納G
						合併建設計画事業	対象外		
		財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	02	02	02	02	00	徴収事務事業		
法令根拠						単年度繰返し (年度~)			
						← 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

(Do) 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
<p>①事務事業の概要(事務事業の全体像)</p> <p>租税債権の確保、納税の公平性の確保を主眼として、年間の徴収計画を策定し、督促・催告、滞納処分、納税の緩和措置を駆使して滞納金を完納させる作業である。このような滞納金について行われる一連の事務手続きでも納付されないときは、差押など強制的手法により取立、換価をして未納の市税等に充当する。</p>	<p>②担当者が行う業務の内容・やり方・手順</p> <p>市税等を期限までに納付していない者に対し、督促状(納付書)を送付し、それでも納付されない場合は、文書・電話等により納税を促し、なお、納付されない者については、臨戸訪問・納税相談等の直接折衝による納税意欲の把握、財産調査等による資力調査等を実施し、悪質・高額な滞納者については、差押・公売等の強制的手法により取立(換価)をして未納の市税等に充当する。 また、資力・財産不足な滞納者については、徴収猶予・換価猶予・執行停止により納税の緩和措置を執る。</p>


(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
○督促状・催告書等による納税の催告 ○財産調査等による資力調査実施 ○差押、公売等により取立(換価)をして未納市税等に充当 ○徴収猶予・換価猶予・執行停止により納税の緩和措置を執る	催告書発送件数	件	10,024.00	8,871.00	9,000.00	9,000.00	9,000.00
	差押え件数	件	169.00	209.00	150.00	150.00	150.00
	公売件数	件	10.00	10.00	6.00	6.00	6.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
市税滞納者	市税滞納者数	人	4,222.00	4,326.00	4,300.00	4,300.00	4,300.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
滞納額が縮減される	滞納収納率	%	32.80	32.64	30.00	30.00	30.00
	執行停止額(市税本税のみ)	千円	23,826.00	19,827.00	20,000.00	20,000.00	20,000.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	期間限定 総投入量	
		(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)		
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,338	1,283	1,250	1,300	1,300
	事業費計(A)	千円	1,338	1,283	1,250	1,300	1,300	0
人員費	正規職員従事人数	人	8,000	8,000	7,000	7,000	7,000	
	述べ業務時間	時間	11,461.00	13,573.00	11,000.00	11,000.00	11,000.00	
	人件費計(B)	千円	33,248	39,375	31,911	31,911	32,538	
トータルコスト(A)+(B)		千円	34,586	40,658	33,161	33,211	33,838	
事業費の内訳	28年度事業費 実績(千円)			29年度事業費 予算(千円)				
	11 需用費	339		11 需用費	281			
	12 役務費	28		12 役務費	53			
	13 委託料	916		13 委託料	916			
		合計		合計		1,250		

(4) 当該年度の実施内容

※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する	29年度の事業内容	30年度の事業内容	31年度の事業内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要事業</li> <li>・市長マニフェスト</li> <li>・未来PJ事業</li> <li>・合併建設計画事業</li> </ul> 			

事務事業名	滞納管理事務	事務事業No.	10301000521	所属課	収税課
-------	--------	---------	-------------	-----	-----

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	
税の滞納管理については、地方税法の施行時点から行われている。昭和34年の法改正により、現行の取り扱いになった。 税源の移譲により市税の収納率の向上が重要な課題となってきた。 景気の長引く低迷により、離職者、倒産・破産者が増加し滞納者が増える傾向にある。	
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?	
税の基本となる公平性を図るため、滞納処分の速やかな実施による徴収対応を求められている。	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	
改革改善を行う	毎年度収納率の向上対策を行ってきたが、景気低迷等の影響により伸び悩み、県下においてまだ中位にあり、口座振替の推進・滞納処分の強化等を図っていききたい。また、毎年の確定申告の業務により徴収業務が1ヶ月出来なくなるため、徴収率が伸びないのでその時期の人員の確保が必要である。 また、滞納者に対する相談や調査には職員による事務が必要となるため、人件費の削減は難しいところであるが、臨時職員等を採用して対応していれば人件費削減、事務の向上になると思われる。

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか? 意図することが結果に結びついているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 税の公平性を確保する事務である。自主財源を確保するものであり、目的は施策体系に大いに結びつく。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 地方税法、条例により規定されている。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 茨城県内44市町村における平成29年1月末の徴収率の順位は19位であるが、県平均より1.0ポイント程下回っており、口座振替の推進・滞納処分の強化等、より一層の自助努力が必要であり、向上の余地はある。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 滞納がある限り事業の廃止はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 類似する事業は無いことから統廃合および連携は難しい。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない グループ内で常に共通の認識をもち、茨城租税債権管理機構の経験と知識を生かし滞納額の縮減、徴収率の向上に努めている。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 税の徴収に受益者負担の考え方はない。完納している納税者に対し、滞納者から徴収することは、公平につながることである。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨	滞納繰越分の徴収率は、2月末現在、前年比0.59ポイント上昇しており、事業の成果が現れている。今後も引き続き、滞納処分等の措置を実施していく。																								
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
市税の徴収率は、毎年の滞納処分の強化等により、平成23年度以降前年度を上回る伸びを見せており、一定の成果が現れている。一方で、茨城県内の徴収率の順位は、まだ中位にあり、市政運営における貴重な財源である税収入を確保していくためには、現年課税分の徴収強化と並行して、滞納繰越分に対する滞納処分の更なる強化に努めなければならない。そのためには、滞納者に対する財産の調査・入力作業事務が必要となるが、臨時職員を採用して対応すれば、人件費削減・事務の向上につながると思われる。		(6) 事務事業優先度評価結果																								
		成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>